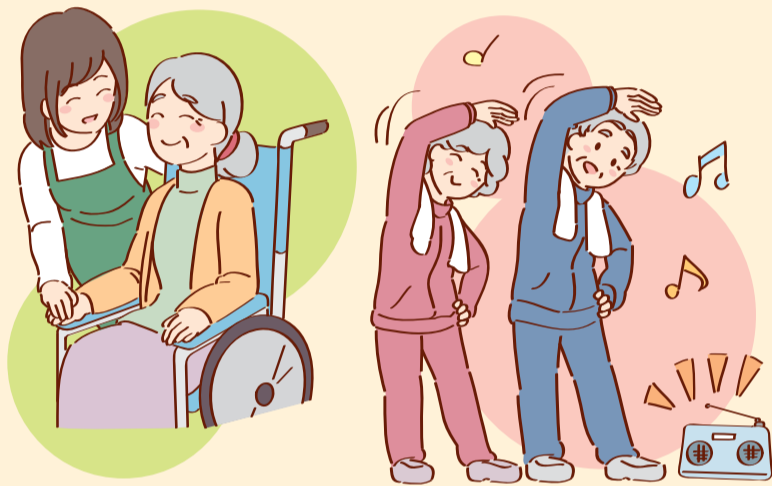


# 第7期荒川区高齢者プラン(素案)を策定

～「地域包括ケアシステム」を深化・推進します～

区では、平成30年度～平成32年度の3か年を計画期間とする「第7期荒川区高齢者プラン」(以下「第7期プラン」という)の策定作業を進めています。

今後、区民の皆さんからのご意見を反映し、平成30年3月までに第7期プランを策定します(意見募集については4面をご覧ください)。**【問合せ】福祉推進課 ☎内線2611**



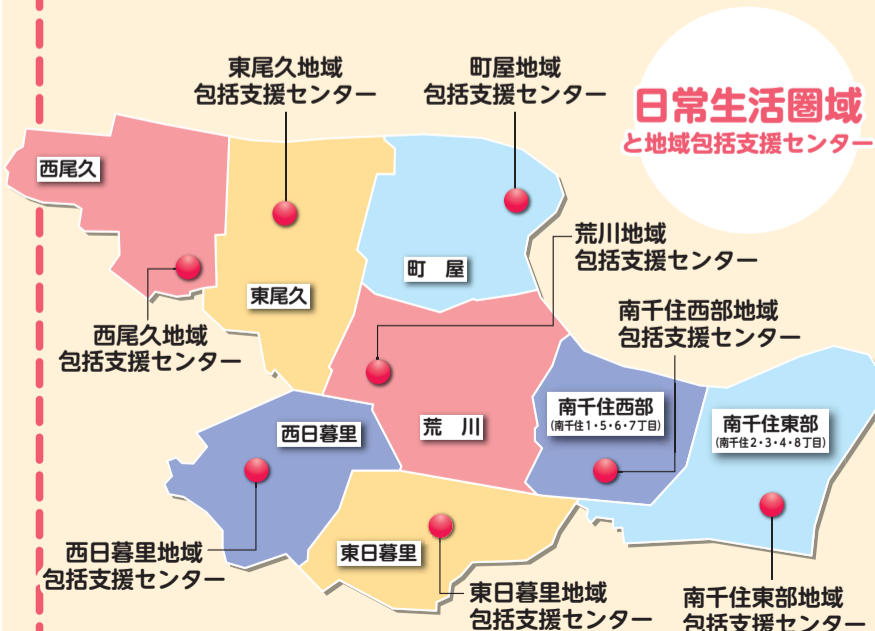
## 第7期プランの特徴

### ◆「地域包括ケアシステム」を深化・推進

従来の「基本方針」を地域包括ケアシステムを構成する5本柱に沿った形で組み換えました。また、在宅生活を支えるための施策に力点を置き、地域包括支援センターの機能強化を図るほか、介護予防と重症化予防等をさらに推進していきます。

### ◆日常生活圏域を5圏域から8圏域に

現在8か所の地域包括支援センターの対応地域は、これまでのコミュニティの活動範囲と概ね合致していることから、日常生活圏域を従来の5圏域から8圏域(南千住東部、南千住西部、荒川、町屋、東尾久、西尾久、東日暮里、西日暮里)に細分化しました。今後、各圏域の地域包括支援センターを核として、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの一層の推進を図る体制を構築していきます。



## 基本理念

### 健康づくりで元気に

平均寿命が延びている中、活動的な高齢者が増加するよう、介護予防事業を更に充実し、健康寿命の延伸を図っていきます。

### 自立を目指して

能力に応じ、自立した生活が送れるよう支援していきます。

### ともに支え合って

社会の一員として活躍でき、地域の人々が連携し、ともに支え合う社会を目指します。

## 基本目標

地域の連携と支援により安心して  
住み続けることができるまち あらかわ

## 基本方針と施策の方向

### 基本方針1 高齢者の社会参加の促進と生活支援の推進

#### 施策の方向

- 就労・生涯学習の推進
- 地域活動へ向けた場づくりの支援
- 地域ぐるみのみまもり・支援体制の強化
- 在宅生活を支える福祉サービス

### 基本方針2 介護予防と重症化予防の推進

#### 施策の方向

- 健康維持と健康づくりの推進
- 認知症の早期発見・予防・支援
- 効果的な介護予防の推進

### 基本方針3 介護サービスの充実

#### 施策の方向

- 介護保険制度の運営
- 被保険者に対する支援
- 介護サービス向上の取り組み

### 基本方針4 高齢者の住まいの確保

#### 施策の方向

- 住まいへの支援
- 住まいの確保
- バリアフリー化の促進

### 基本方針5 在宅医療・介護・福祉の連携推進

#### 施策の方向

- 在宅医療と介護の連携
- 地域包括支援センターの機能の充実
- 権利擁護体制の充実



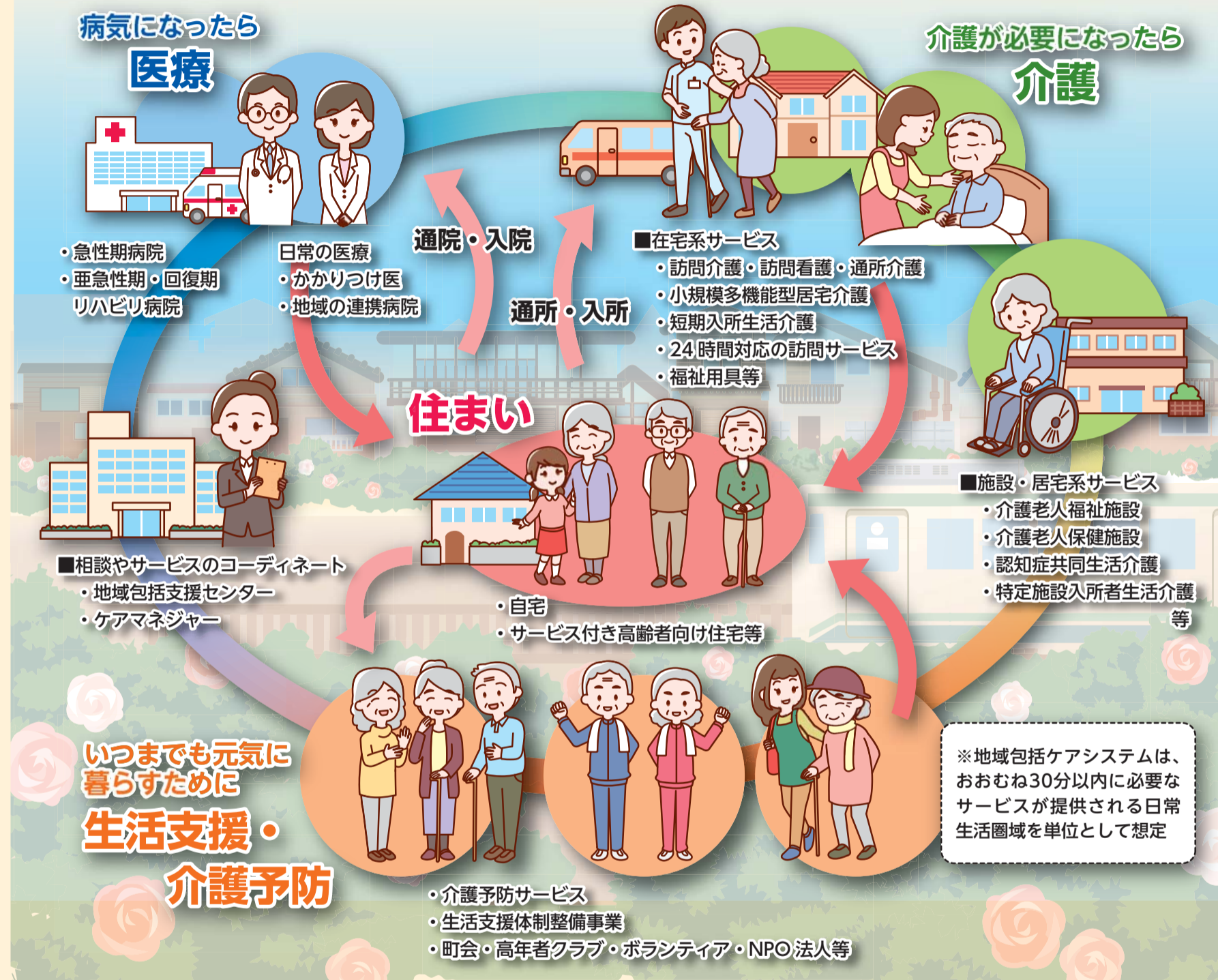
# 第7期荒川区高齢者プランの基本方針と重点事業

区では、可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できる社会の実現に向けて、区の強みである地域の絆を活かして、右図のようなさまざまなサービスがネットワークを結ぶ取り組みを行っています。

今後とも、「地域包括ケアシステム」を深化させ、必要な時に必要なサービスを組み合わせ活用できるよう、常に新たなニーズに対応する地域資源を発掘・整理し、ニーズに合わせたサービスの提供を行うとともに、ネットワークがさらに強固なものになるよう地域包括支援センターを充実させ、介護予防事業の強化や地縁を活かした生活支援の体制を構築します。

「地域包括ケアシステム」を構成する5本柱に沿った形で組み換えた基本方針及び重点事業は、次のとおりです。

## 区が目指す地域包括ケアシステムの姿



### 基本方針1 高齢者の社会参加の促進と生活支援の推進

就労やボランティア活動、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等、高齢者一人ひとりが自ら希望する形で、生きがいを実感しながら、充実した生活を送ることができるよう、高齢者の社会参加を促進します。

また、高齢者が自立した在宅生活を送れるよう、ニーズを的確に捉えたサービスを提供します。

- **荒川コミュニティカレッジ**  
地域づくりの多様な学びの機会を提供します。
- **ふれあい絆・活サロン補助事業**  
住民主体で運営しているサロンの運営費を助成します。
- **高齢者みまもりネットワーク事業**  
高齢者みまもりステーションを拠点として、各関係機関と連携し、生活実態の把握および安否確認等を行い、高齢者の生活を見守り・支援します。
- **生活支援体制整備事業**  
多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた、コーディネーター業務を行う生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘やネットワーク構築を行います。

### 基本方針2 介護予防と重症化予防の推進

区民の方が心身機能の維持・改善等のために自ら介護予防活動に取り組むことができるよう支援します。

認知症に対する区民の理解を促進し、早期発見・早期診断・早期治療を通して、予防や症状が軽いうちに進行を遅らせるよう取り組み、今後の生活の備えをすること等により、在宅生活を続けることができる体制を整備します。

- **健康推進リーダー養成**  
介護予防事業等の運営を担うリーダー養成講座を実施します。活動中のリーダーを支援するため、フォローアップ研修や交流会を開催します。
- **荒川ころばん・せらばん・あらみん体操**  
各種体操を通じ、地域との交流を図りながら活動できる環境づくりを進めるため、区民の自主活動を支援していくとともに、簡易版ころばん体操（あらみん体操）の普及と啓発を図ります。

- **認知症に関する普及啓発**  
認知症サポーター養成講座等、多くの区民に認知症を正しく理解してもらえるよう、知識の普及を図ります。認知症の方や介護する家族等の孤立防止のため、情報交換や学習の場となる認知症カフェづくり等を進めます。
- **介護予防・日常生活支援サービス事業**  
要支援者やチェックリストにより該当となったサービス事業対象者に対して、訪問介護や通所介護をはじめ、機能向上のための短期集中型サービス等により、生活機能の維持・向上、低栄養の予防、口腔保健の向上、社会参加等を推進していきます。



### 基本方針3 介護サービスの充実

要介護・要支援認定者が、自立した生活を続けていくために必要な支援を受けることができるよう、介護保険制度を適切に運営していくとともに、地域密着型サービスの整備計画の推進や介護サービス事業者に対する研修の実施等、介護サービスをさらに充実させます。

- **地域密着型サービス事業所の整備促進**  
地域の特性を踏まえた地域密着型サービスを整備します。
- **ケアマネジメントの適正化**  
実地指導やケアプラン点検事業等を実施し、高齢者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントを促進します。
- **地域ケア会議**  
地域包括支援センターが毎月開催する圏域会議では、専門職を交えて個別ケースの検討を行い、ケアプランの標準化・質の向上及び適正化を図ります。中央会議では、地域課題の整理・施策の検討を行い、地域の実情に応じたサービス提供体制を強化します。

### 基本方針4 高齢者の住まいの確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、引き続き民間活力を活用する等して、多様な住まいの確保を図ります。また、住み慣れた住宅における日常生活の質の確保を図るための支援を行います。

- **高齢者向け住宅施設整備について**  
在宅サービスの支援に万全を期すことに加えて、終の住みかとしての住まいの確保に努めていきます。併せて、高齢者の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進します。

### 基本方針5 在宅医療・介護・福祉の連携推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、医療や介護、福祉、権利擁護等の高齢者支援に携わる機関が連携し、必要な時に必要な社会資源を活用できる環境と地域で支える仕組みをつくるとともに、在宅生活を支えるケアの質の向上と標準化を目指します。

- **医療と福祉の連携推進事業**  
在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、在宅療養を支援する医療と介護の関係者が、現状の課題や目指すべき姿などの情報共有を図るとともに、顔の見える関係性の構築を推進します。また、情報共有ツールとして関係機関名簿等を作成・更新します。
- **地域包括支援センター事業**  
地域の高齢者にとって身近な相談支援窓口として、高齢者や家族等からの相談に総合的に対応します。介護予防のためのケアマネジメントや地域ケア会議を通じて、地域の居宅介護支援専門員からの相談に応じ、その活動を支援します。
- **高齢者虐待対策事業**  
高齢者虐待を早期に発見し、深刻な状況になる前に適切な支援を実施できるよう体制を強化します。

### 第7期プランの推進に向けて

在宅生活を取り巻く国の動向や社会情勢等の変化を見極めながら、施策体系に表しきれない事業等も着実に実施し、第7期プランを推進します。

#### 【主な事項】

- ① **地域共生社会への取り組み**  
地域の住民をはじめ多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、高齢化を乗り越える社会モデルに取り組みます。
- ② **在宅生活を支える安全・安心のためのセーフティネット**  
高齢者が不安を抱えることなく安全・安心で快適に暮らせるよう、地域の方々や関係機関との連携を強め、安全・安心を確保します。
- ③ **介護離職問題等**  
要介護者に適切な介護サービスを提供するだけでなく、介護をする人に対しても支援が必要です。今後も、本人や介護者の負担の軽減につながる取り組みを継続します。

### 第7期介護保険事業計画

荒川区高齢者プランは、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとして、3年に1度改定するものです。

第7期介護保険事業計画では、国の指針や制度改正の影響、近年の区の給付実績等を踏まえて必要なサービス量や給付費（サービス利用料等の総額）等を推計し、平成30年度～平成32年度の介護保険料等を定めます。

保険料算定の基礎となる給付費は、直近3年では緩やかな増加傾向にあります。また、要介護認定率や平均要介護度は、国や都と同程度で推移しています。

区では今後、こうした傾向や制度改正等の影響を見極めながら、第7期介護保険事業計画を作成し、保険料を算出していきます。





# 第6期荒川区高齢者プランの 主な重点事業の取り組みと評価

第6期プラン（計画期間：平成27年度～平成29年度）においても、基本目標を「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」と定め、基本目標の実現を目指し、高齢者福祉施策や介護保険事業等に取り組んできました。ここでは、第6期プランの主な重点事業の取り組みと評価について紹介します。

## 重点事業 1 一般介護予防事業



◀あらみん体操実演会の様子

- 取り組み**
- 「自主活動向けころばん・せらばん体操リーダー養成講座」を開催するとともに、自主活動として体操を行うグループにセラバンドや体操動画のDVDを貸与しました。
  - 時間や場所を問わずに誰でもできる簡易版ころばん体操（5分でできる荒川どこでもみんなでころばん体操—通称：あらみん体操）を平成28年度に開発しました。

- 評価**
- ころばん・せらばん体操を体験・学習する機会である、「リーダー養成講座」により多くの参加者を募り、底辺を広げていく必要があります。
  - 「あらみん体操」を、生活の中に運動習慣を取り入れるきっかけとして活用し、区民全体の介護予防活動のさらなる充実を図っていく必要があります。

## 重点事業 2 認知症支援コーディネーター事業及び認知症キャラバン・メイト



◀認知症サポーター養成講座（小学生向け）の様子

- 取り組み**
- 平成28年度に、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置したほか、認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置しました。
  - 各圏域のキャラバン・メイトの会と連携しサポーター養成講座を実施したほか、キャラバン・メイト養成講座、メイトの交流会を実施しました。

- 評価**
- 認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員の配置により、認知症が心配な時に相談等の行動を取りやすい体制が整ってきました。
  - 認知症サポーター養成講座の参加者数及びメイト数は目標を達成する見込みで、認知症カフェも各地域で開催していますが、引き続き認知症の相談、学習等ができる交流の場となるよう支援する必要があります。
  - 区民向け調査では、75歳以上では物忘れを自覚する方が4割おり、認知症の早期発見につなげる環境づくりが必要です。

## 重点事業 3 生活支援コーディネーター及び生活支援体制整備事業

- 取り組み**
- 平成28年度からボランティア活動の担い手を発掘・育成するために区民向け講演会を開催しました。
  - 平成28年度から区全体を担当する生活支援コーディネーターを区に配置し、区内の地域資源の調査や地域課題等の抽出を行いました。併せて、生活支援推進協議会や各地域を担当するコーディネーターのあり方を検討しました。

- 評価**
- 今後、各地域を担当するコーディネーターの配置基準や業務内容についての検討結果を踏まえたコーディネーターの配置を進めていく必要があります。
  - 官民の多様なサービスの整理とマッチングの基準や生活支援推進協議会のあり方について検討する必要があります。
  - 住民が自主的に行っている地域活動が継続拡大できるよう、関係部署と連携した支援体制づくりが必要です。

## 重点事業 4 医療と福祉の連携推進事業

- 取り組み**
- 平成27年度に医療と介護の連携シートを施行し、平成28年度から在宅看取りに関する講演会を開催しました。在宅療養の推進に向けた二次保健医療圏における意見交換会を開催しました。

- 評価**
- 事業従事者調査の結果からは、ケアプラン作成のための医療機関からの情報収集及び医療機関と介護事業者との連携が進んできていることがうかがえます。
  - 在宅療養連携推進会議を開催し、顔の見える関係が広がりました。引き続き、在宅での看取りなど共通課題について認識を共有する必要があります。
  - 在宅療養に必要な訪問診療所や薬剤師の訪問による指導など、地域資源・サービスが増えるよう支援方法について検討する必要があります。

## 重点事業 5 地域包括支援センター事業

- 取り組み**
- 高齢者や家族の身近な相談窓口として、より充実した高齢者支援を行うため、高齢者人口の多い南千住地区に地域包括支援センターを1か所増設しました。

- 評価**
- 総合相談件数は平成27年度の目標値を上回り、地域包括支援センターが高齢者の総合窓口として地域に浸透していることがうかがえます。
  - 事業者向け調査においては、地域包括支援センターとして役割を果たしているとの評価が増加しています。その一方、比較的评价が低い項目もあることから、個別ケース対応やコーディネート業務を充実できるよう体制を強化する必要があります。

## 重点事業 6 高齢者みまもりネットワーク事業

- 取り組み**
- 平成28年度には、新たな見守りの担い手として、民間宅配事業者と協定を締結し、連携を強化しました。
  - みまもり名簿への登録は、平成27年4月から平成29年3月までに1382人が新規登録しました。

- 評価**
- みまもり活動を行う関係機関との定期的な情報交換や連携した事業の展開については、今後も推進する必要があります。
  - 区民向け調査によると、災害時に頼れる人が全くいない方が1割程度おり、必要な見守り方法等を検討する必要があります。

## 第7期荒川区 高齢者プラン(素案)への

# 意見募集

(パブリックコメント)

**対象** 次のいずれかに該当する方  
 ○区内在住・在勤・在学の方 ○区内に事務所や事業所を有する個人または団体

**提出方法** 持参・郵送・ファクス・電子メールで、住所・氏名または団体名・年齢・意見を福祉推進課へ

**締切** 12月26日(火)必着

**提出問合せ** 〒116-8501 (住所不要) 荒川区役所2階福祉推進課 ☎内線2611  
 FAX (3802) 0202 ✉fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp

※第7期プラン(素案)の本文は、区役所2階福祉推進課・高齢者福祉課・介護保険課、区役所地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページで閲覧できます  
 ※いただいた意見は集約し、区の考え方と共に、後日公表します(住所・氏名等は公表しません)

## 第7期荒川区 高齢者プラン(素案) 説明会

第7期プラン(素案)の概要等をお知らせします。直接会場にお越しください。

- 日時** 12月21日(木)午後3時～5時
- 会場** 荒川区役所3階305会議室
- 定員** 30人(当日の先着順)
- 問合せ** 福祉推進課 ☎内線2611